

施設廃止計画について

平成25年 9月

豊 橋 市

目 次

施設廃止計画について

1	目的	1
2	施設廃止計画	1
3	当面保持する施設	3

施設廃止計画について

1 目的

施設評価により「廃止グループ」に位置付けられた施設について、進捗管理による着実な廃止に取り組んでいくことを目的として計画を策定しました。

2 施設廃止計画

今後5年以内に廃止する16施設については、施設廃止計画として、施設名と平成25年度から29年度までにおける廃止予定時期及び方法を示します。

施設名	予定時期					方法
	H25	H26	H27	H28	H29	
駅前文化ホール	☆					・平成24年度末で施設を廃止し、賃貸契約を終了する。
大岩住宅	☆					・建物を解体し、土地を返還する。
新植田（旧）住宅		☆				・建物は解体するが、土地は当面公共事業での利用計画がある。
若葉寮		☆				・建物及び土地について最適な方法を検討した上で処分する。
旧賀茂分団第三部					☆	・建物は解体するが、土地は寄附されたものであり、寄附者と処分方法について調整する。
旧西郷分団中山部					☆	・建物を解体し、土地を返還する。

(施設廃止計画続き)

施設名	施設廃止時期					方法
	H25	H26	H27	H28	H29	
旧嵩山分団 第二部			☆			・建物を解体し、土地を返還する。
旧谷川分団 雲谷部					☆	・建物を解体し、土地を返還する。
旧谷川分団 原部				☆		・建物を解体し、土地を返還する。
旧玉川分団 第五部				☆		・建物を解体し、土地を返還する。
旧岩西分団			☆			・建物を解体し、土地は西口改良住宅用地内のため他用途に活用する。
旧松葉分団 第二部					☆	・建物を解体し、土地を返還する。
杉山分団 第三部	☆					・建物を解体し、土地を返還する。
旧生活家庭館					☆	・平成24年度末で施設は廃止するが、建物は5年間暫定活用する。
前芝地区市民館		☆				・平成25年度末で施設を廃止する。
旧勤労青少年 ホーム					☆	・建物を解体し、土地を売却する。

3 当面保持する施設

「廃止グループ」に位置付けた施設のうち以下の9施設については、他計画との整合や建物廃止に向けた調整が必要などの理由により当面保持しますが、できるだけ早期に施設廃止計画に反映させていきます。

- ・ 西口母子住宅
- ・ 城山住宅
- ・ 旧バスターミナル
- ・ 石巻自然科学資料館
- ・ 井原寮
- ・ 東小鷹野一丁目公舎（小鷹野公舎）
- ・ 東小鷹野二丁目公舎（牛川町公舎）
- ・ 東小鷹野三丁目公舎（東小鷹野公舎）
- ・ 老松公舎

施設廃止計画について

平成25年 9月

発行 豊橋市総務部ファシリティマネジメント推進室

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話(0532)51-2193

E-mail facility@city.toyohashi.lg.jp
